

— 復興に関する情報をお届けします —

海と
生きる

けせんぬま 復興ニュース

第181号 (令和2年2月1日発行)

気仙沼市震災復興計画



【発行】
気仙沼市秘書広報課
〒988-8501
宮城県気仙沼市八日町一丁目1-1
TEL: 0226-22-6600 内線 207・208
FAX: 0226-24-3566
E-mail: hishokoho@kesennuma.miyagi.jp

✓ 『気仙沼大島ウェルカム・ターミナル』 3月8日(日)にプレオープン

大島の地域活性化の拠点として整備を進めてきた「気仙沼大島ウェルカム・ターミナル」が、3月8日にプレオープンします。

当日は、完成記念式典のほか、地場産品直売会も開催されますので、ぜひお越しください。

■日時／3月8日(日) 午前9時から午後3時まで
(直売会は午前10時から)

■場所／気仙沼大島ウェルカム・ターミナル内(浦の浜)

■内容／直売会、太鼓演舞、記念餅まき、乙姫汁(紅白かまぼこ入りカキ汁) お振る舞い、アカペラミニライブなどを予定

☎ 商工課

☎ 22-6600 内線 523・353



▲産地直売所や休憩施設のほか、観光案内、駐車場などの機能をそろえます。

✓ 東日本大震災 災害義援金の 追加配分が決まりました

日本赤十字社などの義援金受付団体や、県および市に寄せられた義援金の追加配分が決定しました。義援金は3月5日(木)から順次振り込みを開始します。

■申請手続き／▶すでに義援金を受け取っている方は、新たな申請は不要です。
▶新たに申請する場合はお問い合わせください。

■配分基準・振込方法／指定の口座に振り込みます。

☎ 社会福祉課 (住まいの再建支援室)

☎ 22-6600 内線 526

区 分		配 分 額			
		団 体	県	市	合 計
人的被害 (1人あたり)	死亡・行方不明者	5,000円	—	800円	5,800円
	災害障害見舞金対象者	5,000円	—	800円	5,800円
住家被害 (1世帯あたり)	全壊	5,000円	—	800円	5,800円
	大規模半壊	3,000円	—	800円	3,800円
津波浸水区域における 住家被害(1世帯あたり)	全壊	—	1,000円	—	1,000円
	大規模半壊	—	1,000円	—	1,000円

〔「津波浸水区域における住家被害」の方は、「住家被害」分も併せて支給〕

▶口座変更の届出はお済みですか

支給対象者が亡くなられた場合は、次の順位の方に振込口座を変更することで、引き続き義援金を受け取りいただけます。また、氏名の変更などで口座名義が変わった場合も、届出が必要になります。振込口座を変更する場合は、「口座変更届出書」を2月17日(月)までに提出してください。

○届出書備え付け場所・提出先／市社会福祉課、各総合支所保健福祉課、各出張所



生活立て直しのための
✓ 災害援護資金お貸ししています

☎ 社会福祉課 ☎ 22-6600 内線 431・432・469

市では、震災により住居・家財に大きな被害を受けた世帯などに、災害援護資金をお貸ししています。申込期限は本年**3月31日**までです。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

■**対象となる方**／震災当日市内に居住し被害を受けた世帯の世帯主、世帯主が亡くなった場合は現世帯主（震災当日同一世帯だった方）
 ※所得制限があります。また、本制度活用済みの世帯主は対象外です。

貸付上限金額	150～350万円 ^{*1}
貸付利率	無利子 (連帯保証人有) / 1.5% (連帯保証人無)
据え置き期間	6年 ^{*2}
償還期間・方法	13年 ^{*3} 年賦、半年賦、月賦のいずれか(元利均等償還)

*1 被害の程度など条件により上限額が異なります
 *2 自己所有の住居が全壊の場合8年。期間内に繰り上げ償還された額は無利子
 *3 据え置き期間を含む

✓ 返済休日相談会を開催します 予約優先・無料

「返済日が近づいているけど、返済が難しい」「繰上返済を検討したい」など、災害援護資金の返済に関する全般的な相談会を開催します。平日、窓口に来られない方は、ぜひご利用ください。

- 日時／3月1日(日)午前9時から午後4時まで(1人45分程度)
- 会場／市ワン・テン庁舎2階 大ホール
- 受付締切／2月28日(金)正午まで
 ※予約のない方でも当日空きがあれば受け付け可能です。

弁護士有志による生活再建支援チーム協力の「災害援護資金に関する生活再建・家計相談会」が同日、同会場で開催されます。こちらは事前予約が不要です。
 (☎ NPO法人ワンファミリー仙台 ☎ 022-738-7848)

入退室自由
✓ お茶っししながら「思い出の品」探しませんか
 ～震災拾得物の出張閲覧会を開催～

☎ 気仙沼復興協会
 ☎ 080-1662-2933

日程	時間	場所
2月 8日(土)	午前10時から午後3時まで	市内 田柄公会堂 (茗荷沢158)
2月 22日(土)	午前10時から午後3時まで	市内 片浜コミュニティセンター (松崎浦田70-36)

- ・写真、位牌、トロフィーなどの思い出の品をパソコンで閲覧・検索できます。
- ・パソコンに保管してある写真データの中から、顔認証により写真を探せます。
- ・市震災遺構・伝承館では常時閲覧ができます(休館日をのぞく)。

✓ 弁護士による休日無料法律相談会を開催

予約優先

☎ 予約・☎ 法テラス南三陸
 ☎ 050-3383-0210

- 日時／2月9日(日) (相談時間：午前10時から午後4時)
- 場所／気仙沼市社会福祉協議会駐車場(東新城2-1-2) ※移動相談車内での相談となります。

